

伊豆沼・内沼自然再生協議会規約

(目的)

第1条 本会は、伊豆沼・内沼自然再生協議会（以下「協議会」という。）と称し、伊豆沼・内沼の自然再生の推進に必要な事項の協議を行うことを目的とする。

(対象区域)

第2条 協議会で検討する自然再生の対象区域は、伊豆沼・内沼及びその流域とする。

(所掌事務)

第3条 協議会は、伊豆沼・内沼に係る次に掲げる事務を行う。

- (1) 自然再生全体構想の作成
- (2) 自然再生事業実施計画案についての協議
- (3) 自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他自然再生の推進のために必要な事項

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 自然環境に関し専門的知識を有する者
- (2) 自然再生事業に参加しようとする団体又は法人の代表者
- (3) 自然再生事業に参加しようとする地域住民
- (4) 国の関係行政機関及び関係地方公共団体の職員

2 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、最初の委員の任期は、この規約の施行の日から平成23年3月31日までとする。

(途中参加委員)

第5条 協議会は、前条第2項に定める任期中において、委員からの推薦があり、第9条に規定する会議の議決が得られた場合には、新たな委員を途中参加させることができる。

2 前項の規定により途中参加する委員の任期は、第4条に規定する委員の残任期間とする。

(構成員資格の喪失)

第6条 委員は、次の事由によって、その資格を喪失する。

- (1) 辞任
- (2) 死亡、失踪の宣言
- (3) 所属する団体又は法人の解散
- (4) 解任

(辞任及び解任)

第7条 委員を辞任しようとする者は、第11条に規定する運営事務局に書面をもって連絡しなければならない。

2 協議会は、その運営に著しい支障を来す場合は、第9条に規定する会議の議決に基づき一部の委員を解任することができる。

(会長及び副会長)

第8条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第9条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 構成委員のうち、第4条第1項第2号及び第4号に規定する委員にあっては、その指定する者を協議会の会議に代理で出席させることができる。

3 協議会の会議は、構成委員の過半数の出席をもって成立する。

4 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 会長は、協議会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認めた場合、協議会の会議に委員以外の者の出席を要請することができる。

(公開)

第10条 協議会の会議は、希少種の保護上又は個人情報の保護上支障がある場合を除き、原則として公開する。

2 協議会の会議を開催する場合は、日時、場所等についてあらかじめ広く周知を図る。

3 協議会の会議の資料は、ホームページ等で公開する。

4 協議会の会議の議事結果は、要旨を取りまとめて議事要旨とした上で、ホームページ等で公開する。

(運営事務局)

第11条 協議会の会務を処理するために運営事務局を置く。

2 事務局は、環境省東北地方環境事務所、宮城県環境生活部、栗原市市民生活部環境課、登米市市民生活部環境課、公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団で構成し、共同で運営する。

3 運営事務局は、次に掲げる事務を行う。

(1) 第9条に規定する会議の議事に関する事項

(2) 第10条に規定する会議の議事要旨の作成及び公開に関する事項

(3) その他協議会が付託する事項

(規約改正)

第12条 この規約は、第4条に規定する協議会の委員の発議により、協議会の会議の議決により、改正することができる。

(運営細則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成20年9月7日から施行する。

R6.7時点(更新)²
任期 R5.4.1～R8.3.31
(3年間)

令和6年度 伊豆沼・内沼自然再生協議会委員名簿【計32名】

区分	委員氏名※	役職	関連分野	備考
学識経験者 6名	サイトウ ケンジ 斉藤 憲治	一般社団法人 水生生物保全協会理事長	魚類	
	シマダ テツオ 嶋田 哲郎	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団研究室長	鳥類	
	ニシムラ オサム 西村 修	東北大学大学院工学研究科教授	生態工学, 水環境保全	
	ヨコヤマ ジュン 横山 潤	山形大学理学部教授	植物類	
	ワタナベ マサヒロ 渡部 正弘	元 宮城県保健環境センター	水質	
	ノムラ ムネヒロ 野村 宗弘	東北大学大学院工学研究科助教	水環境工学	
地元関係者 6名	ミウラ トシロウ 三浦 敏郎	新みやぎ農業協同組合若柳支店長	周辺農地の保全	
	タカハシ ヨウシ 高橋 弘志	伊豆沼沿岸土地改良区理事長		R6.4.1穴山、伊豆沼、伊豆沼沿岸土地改良区合併
	オオバ タカシ 大場 隆	伊豆沼漁業協同組合組合長理事	水産資源の利活用	
	コンノ トシアキ 今野 敏昭	栗原南部商工会会長	賢明な利用, 商工観光業振興	
	サトウ ユウイチ 佐藤 有一	若柳金成商工会会長	賢明な利用, 商工観光業振興	
	クマガイ トシアキ 熊谷 敏明	登米中央商工会会長	賢明な利用, 商工観光業振興	
環境関係団体, NPO等 8名	ハセガワ マサトモ 長谷川 政智	NPO法人シナイモツゴ郷の会理事	外来魚(オオクチバス等)駆除	
	オオバ カズオ 大場 一夫	ナマズのがっこう 副代表	環境保全型農業	
	カワシマ ヤスミ 川嶋 保美	栗原市若柳自然保護協会会長	鳥類保護	
	クレチ マサユキ 呉地 正行	日本雁を保護する会会長	鳥類保護	
	アベ ツヨシ 阿部 剛	宮城昆虫地理研究会代表	昆虫類	
	ホンダ トシオ 本田 敏夫	日本野鳥の会宮城県支部幹事	鳥類保護	
	イトウ ヒデオ 伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産代表取締役会長	賢明な利用, 商工観光業振興	
	オオバ ヒサキ 大場 寿樹	一般社団法人くりはらツーリズムネットワーク代表理事	賢明な利用, 商工観光業振興	
公募委員 2名	スズキ ヤスシ 鈴木 康	(栗原市若柳在住)		
	ミツツカ マキオ 三塚 牧夫	(栗原市築館在住)		
行政機関(国) 3名	ムリヨウバヤシデユキ 無量林 英行	農林水産省東北農政局農村振興部農村環境課長	(環境保全型農業, 農業の多面的機能等)	
	サイトウ ヨシヒロ 斉藤 喜浩	国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所長	(河川等)	
	ハナ ヨウタロウ 濱名 功太郎	環境省東北地方環境事務所次長兼野生生物課長	(自然再生推進法等)	
(県) 3名	イトウ ケンジ 伊藤 健治	宮城県環境生活部副部長(技術担当)		
	タカサワ カズシ 高澤 和寿	宮城県農政部副部長(技術担当)		
	マサヤ シゲユキ 舩谷 成幸	宮城県土木部副部長(技術担当)		
(市) 4名	ササキ ミチエ 佐々木 美智恵	登米市市民生活部長	環境保全	
	チバ マサヒコ 千葉 昌彦	登米市産業経済部長	賢明な利用, 商工観光業振興	
	ヒラサワ ヤスオ 平澤 靖男	栗原市市民生活部長	環境保全	
	スガワラ ユミ 菅原 由美	栗原市商工観光部長	賢明な利用, 商工観光業振興	

共同運営事務局	環境省東北地方環境事務所 (野生生物課)		
	登米市市民生活部 (環境課)		
	栗原市市民生活部 (環境課)		
	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団		
	宮城県自然保護課 (自然保護班)		

※必要に応じオブザーバーとして関係者の参加を要請。(例:伊豆沼・内沼環境保全財団職員, 県庁関係課長)

庁内関係課		環境生活部環境対策課(水環境班)	TEL 2666
		保健環境センター 水環境部	TEL 2864

令和6年度第2回

伊豆沼・内沼ワイズユースに関する情報交換会

次 第

日 時：令和6年12月11日（水）13時半から15時半まで
場 所：伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター会議室

1. はじめに

2. 情報交換

- ① ラムサール条約湿地登録40周年の方針・取り組み
- ② その他

伊豆沼・内沼ワイズユースに関する情報交換会について

【開催の目的】

○伊豆沼・内沼を中心としたワイズユースの取組を推進していくため、

- ①関係者間の合意形成を図りながら、
- ②各取組が推進されるような情報提供、情報交換及び建設的な話し合いがなされる等の協力体制を構築すること、を目的として開催するもの。

【位置づけ】

○広く伊豆沼・内沼に関わるワイズユースの取り組みについて検討する場とする。

⇒なお、今年度の開催趣旨としては、令和7年度の伊豆沼・内沼ラムサール条約湿地登録40周年に係る方針・取組について検討する場とするもの。

伊豆沼・内沼ワイズユースに関する情報交換会 参集者名簿

区分	所属・役職等	役 職	氏 名	備考
自然再生協議 会員	栗原南部商工会		欠席	
	若柳金成商工会		欠席	
	登米中央商工会		欠席	
	有限会社伊豆沼農産	代表取締役会長	伊藤 秀雄	
		取締役 主席研究員	佐藤 裕美	
	一般社団法人くりはらツーリズムネットワーク		欠席	
	登米市産業経済部観光物産戦略課	主査	西條 峻	
	栗原市商工観光部田園観光課		欠席	
地方振興部局	登米地域事務所 林業振興部(森林整備班)	主事	吉田 海稀	
	登米地域事務所 地方振興部(商工・振興班)	技師	佐藤 楓	
	栗原地域事務所 林業振興部(森林整備班)	主事	高田 琉聖	
		技師	菊地 来輝	
	栗原地域事務所 地方振興部(商工・振興班)	主幹兼企画員(班長)	佐藤 華恵	
ワイズユース 関係者	公益大学法人 宮城大学 事業構想学群	教授	茅原 拓朗	
自然再生協議 会運営事務局	環境省東北地方環境事務所 (野生生物課)		欠席	
	仙台自然保護官事務所		欠席	
	登米市市民生活部 (環境課)	係長	西條 文武	
		主事	伊藤 優太	
	栗原市市民生活部 (環境課)		欠席	
	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	事務局長	白鳥 まゆみ	
		研究室長	嶋田 哲郎	
		主任研究員	藤本 泰文	
	宮城県自然保護課 (自然保護班)	緑化推進専門監	佐藤 大輔	
		課長補佐(班長)	佐久間 正則	
		技師	白石 拓也	